

募集

令和8年度
自衛官等募集

予備自衛官補(一般・技能)

予備自衛官とは
一般の社会人や学生などの
自衛官未経験者を公募・募集
し、教育訓練後、「予備自衛官」
として任用する制度です。

- 資格 18歳以上52歳未満の人
- 技能 18歳以上で各種国家免許資
格を有する55歳未満の人
- 試験日 3月30日(月曜)
- 筆記試験(WEB) 4月4日(土曜)～6日(月曜)
- 口述試験等 4月18日(土曜)
- 資格 22歳以上26歳未満の人
- 受付期間 3月1日
～4月3日
- 試験日

第一時試験(一般)
4月11日(土曜)
第一時試験(飛行要員)
4月11日(土曜)～12日(日曜)
第二時試験
6月1日(月曜)～7日(日
曜)のいずれか1日

幹部候補曹
資格 20歳以上33歳未満の人
受付期間 3月1日
～4月3日

自衛隊一般曹候補生
資格 18歳以上で採用予定月の末日
現在、33歳に達していない者
受付締切 5月7日(木曜)
試験日
第一次試験(WEB) 5月16日(土曜)～18日(月
曜)の間に実施
第二次試験
6月18日(木曜)～20日(土
曜)のいずれか1日

※場所は受付時に通知します

●申・問
自衛隊宮崎地方協力本部
小林地域事務所
小林市細野266・1
小林法務合同庁舎2F
TEL 22・5254



案内

国民健康保険修学中
の被保険者の特例

小林市国民健康保険加入者
が高校や大学などへの修学
のために市外に転出した場合
でも、引き続き同保険に加入
できる制度があります。

●手続きに必要なもの
国民健康保険資格が確認
できるもの
※資格情報のお知らせや資格
確認書など
本人と世帯主のマイナンバ
ーが確認できるもの

※マイナンバーカードや通知
カードなど
▼進学後の在学証明書か学生
証
※入学前準備ができない場
合は、入学許可証や合格通
知などで受け付けますが、
後日提出が必要です

◆特例制度に該当しない人
▼学校教育法に規定されてい
ない職業訓練校に通う人
▼学生であっても就労して生
計を立てている人
▼結婚して修学地で世帯を持
った人
▼社会保険などの健康保険に
加入した人
▼卒業や退学などで学生では
なくなった人

◆注意事項
卒業(就職)や退学をする
場合は手続きが必要です。
▼手続きに必要なもの
・国民健康保険資格が確認
できるもの
※資格情報のお知らせや資格
確認書など
本人と世帯主のマイナンバ
ー

◆卒業(就職)や退学をする
場合は手続きが必要です。
▼手続きに必要なもの
・国民健康保険資格が確認
できるもの
※資格情報のお知らせや資格
確認書など
本人と世帯主のマイナンバ
ー

第66回福祉しよっぷ Emi-Asu

●問=福祉課 TEL 23-0111
障がいについての理解促進を図るため、障がい福祉サー
ビス事業所などで作った製品を展示・販売します。
◆日時 3月19日(木曜) 10時～13時
※商品が売り切れ次第終了
◆場所 市役所1階多目的スペース
◆展示・販売商品
クッキー、パン、ドレッシング、加工食品、季節の野菜・
果物、手工芸品、木工品など



子育て世代向け
フリーマーケット

家庭で使わなくなった子ど
も用品などを販売するおひさ
まフリーマーケットを開催し
ます。衣類やおもちゃ、絵本、
生活雑貨など、子育て中の家
庭で役立つ品を中心に取り扱
います。
◆日時 3月14日(土曜)
10時～14時
◆場所 市保健センター1階
◆取扱品目
衣類、おもちゃ、絵本、雑
貨など
◆来場時のお願い
買い物袋と現金を準備して
ください。

その他

●申・問
子育て支援センター
「おひさま」
TEL 23・0320

パブリックコメント

合、修繕を計画的に進めるこ
とで、人口、ニーズに沿った
施設配置や財政負担の軽減・
平準化を目指します。
◆募集期限 3月23日(月曜)
◆閲覧場所
市ホームページ、情報公開
室(本庁舎総務課内)、管財課、
須木庁舎住民生活課、野尻庁
舎地域振興課、西小林出張所、
紙屋出張所
◆応募方法
所定の意見等提出書を窓
口、郵便、FAX、電子メールの
いずれかで応募ください。
●申・問・管財課
TEL 23・0222
FAX 22・4177 (代表)
Mail k.kanzai@city.kobayashi.jp

パブリックコメントの結果

次の計画(案)などについてパブリック
コメントを実施しました。それぞれの結
果は、市ホームページで公開しています。
小林市犯罪被害者等支援条例(案)
◆募集期間 1月5日～2月5日
◆寄せられたご意見 0件
●問=市民課人権グループ TEL 23-1141

小林市新型インフルエンザ等対策
行動計画及び小林市業務継続計画
(新型インフルエンザ等編)(案)
◆募集期間 1月6日～2月4日
◆寄せられたご意見 0件
●問=健康推進課 TEL 23-0323

第2次小林市DX推進計画(案)
◆募集期間 1月16日～2月16日
◆寄せられたご意見 0件
●問=企画政策課 TEL 23-0456

第2次小林市国際化
・多文化共生推進計画(素案)
◆募集期間 12月15日～1月19日
◆寄せられたご意見 0件
●問=地方創生課 TEL 23-1148

働いてなくてもOK!
保育園等を利用してみませんか?

こども誰でも通園制度
4月から、保護者の就労の有無にかかわらず、子
どもを保育園などに預けられるようになります。「少
しリフレッシュしたい」「集団生活を体験させたい」
など、理由は問いません。現在、事前の利用登録を
受付中です。まずは気軽に問い合わせください。
◆対象
保育園などに通っていない、生後
6カ月から満3歳未満の乳幼児
◆利用料
1時間 300円(月10時間まで)
◆実施施設
市内の認定こども園・保育所など
※実施園や登録方法など、詳細は
市ホームページで確認できます
●問=こども課 TEL 23-1278



小林市行財政改革
推進プラン2026(案)

行財政改革を進めるととも
に、将来の人口や財政規模に
見合った、効率的な組織体制
を構築するための計画です。
持続可能な行財政経営の確立
を目指します。
◆募集期限 3月22日(日曜)
◆閲覧場所
市ホームページ、情報公開
室(本庁舎総務課内)、企画
政策課、須木庁舎住民生活課、
野尻庁舎地域振興課、西小林
出張所、紙屋出張所
◆応募方法

のじりバラ愛好会解散のおしらせ

十数年にわたり活動を続けた市民団
体「のじりバラ愛好会」は令和8年
3月末をもって解散することとなり
ました。ローズフェスタ
などで市民の皆さまには
ご愛顧いただき、ありが
とうございました。
のじりバラ愛好会会員一同
所定の意見等提出書を窓
口、郵便、FAX、電子メールの
いずれかで応募ください。
●申・問・企画政策課
TEL 23・0456
FAX 22・4177 (代表)
Mail k.kiraku@city.kobayashi.jp

